

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2616号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

閑話休題

補完性の原理を誤用するな

東京大学名誉教授 大森 彌

いまだ「平成の大合併」は続行中であるが、総務省の資料に基づき、平成一一年三月三十一日と平成二〇年一月一日を比較すると、市の数は六七〇から七八二へ増え、町村の数は二五六二から一〇一七へ激減した。目立つのは全国比で市の人口が七六・八%から八八・八%へ増え、面積が二八・三%から五六・三%へ拡大した一方で、町村の人口が二三・二%から半減し、面積が七一・七%から四三・七%へ激減したことである。すでに国土の半分余のところにも、政令市・中核市・特例市は合計で九六を数え、九・四%の面積に四三・五%の人びとが住んでいる。

これで見ると、市町村合併は人為的に都市化を推し進めたこととなる。もちろん合併で市になったところでも農山村地域を含んであるから、すべてが都市部になったわけではない。しかし、町村がなくなり、市へ再編されれば都市化の流れ(市街地化)は止めようもない。問題は、まだ、国土の四割余の農山村に約一%の人びとが暮らしていることをどう考えるかである。非効率だから、さらに町村を解消し市へ編成すべきだというのがあろうか。

市町村合併の目的は、広域行政の要請」に因應するためのものであったのに、小規模で非効率だから「消えてもらいましょう」という財政効率

論へ暗転してしまっている。いまや市に住む人口は圧倒的多数である。町村は数では太刀打ちできない。もし数の論理で政治の決定がなされるのであれば、町村はもとより、人口二〇万以下の六八六市の多くも存在しえなくなるだろう。

分権化の受け皿整備が全国一律に一定人口規模の基礎自治体(市)に切りそろえることであるならば、そのような分権化が果たして望ましいであろうか。基礎自治体を人口規模で再編することは補完性の原理の誤用である。補完性の原理は、基礎自治体により多くの仕事を押し付け、それがいやなら合併して大きくなれば、小さくて仕事が大量なら他にやらせるから、やらなくていい、というふうな考え方ではないはずである。第二九次地制調は、市町村合併を含む基礎自治体のあり方を注視しなければならない理由である。



八朔祭の大造り物(熊本県山都町)

写真キャプション

熊本県山都町の八朔祭で引き回される大造り物は、山野に自生する材料を使うのが特徴で、その時々々の世相を風刺したタイトルと共に、町内会が造り物の技を競う。今年のグランプリは、「造り物も欧米か!カリブの海賊山都に上陸」。

もくじ

活動	山本全国町村会長が基礎自治体のあり方について意見 = 第29次地方制度調査会.....(2)
活動	支障事例などで全国町村会にヒヤリング = 地方分権改革推進委員会.....(3)
政策	農林水産省・2008年度予算概算要求重点施策〔解説〕.....(4)
フォーラム	新しいまちづくりへのチャレンジ ~地域コミュニティ組織で個性ある町をつくる~ = 大分県玖珠町.....(8)
情報	町村Navi.....(12)
随想	「がまだしもん」とともに.....福岡県立花町長 田中 礼助.....(15)
情報	政策リーダー.....(16)

第29次地方制度調査会

山本全国町村会長が

基礎自治体のあり方について意見

第29次地方制度調査会（会長・中村邦夫松下電器産業（株）代表取締役会長）は、9月12日第2回総会を開催、委員として本会の山本文男会長（福岡県添田町長）が出席した。

山本会長は、基礎自治体のあり方や「市町村連合」の提案、税財源の充実などを訴えた。当日提案された審議項目案は概ね了承され、地方制度調査会は専門小委員会を中心に本格的な議論を始める。



総会に出席した山本全国町村会長

山本会長は、まず、基礎自治体のあり方について、「基礎自治体とは何かということをかきちんと議論すべき。」と発言、用語として定着しつつある「基礎自治体」の範囲や要件など、議論の前提条件としての共通理解が必要であるとの認識を示した。

また、市町村合併については、「自治体数を1000とする目標があるが、合併しても良いと思うようなものがなければ、合併は進まない、町村の数こそ変わるわけではない。」と

述べ、一層の合併を進めようとする動きを牽制した。

そして、「自治体同士が距離が離れている場合や、離島や辺地などは合併ができない。そのようなところでは、市町村連合というものを創設してはどうか。」と提案、全国町村会が平成15年に提唱した「市町村連合」の検討を求めた。その上で、「町村は互いに共通する事務が多く、共同で事務処理する方が効率的。」だとし、仮に合併を進めるのであれば段階を踏むべきであると強調した。

さらに、「小さな自治体に力がないのは、財源がないから」と述べ、町村など小規模自治体への税財源の配分強化を求めた。この税財源の配分については、政令市、中核市、特別市など多層化した都市制度が配分の名目になっているとし、都市制

度の統一が必要だと述べた。

このほか、税法案成立時期の影響で自治体の税条例が年度末ギリギリとなり首長の専決処分となっている問題に関連し、「財政の問題で地方はいつも脇へ追いやられている。国と地方を分けるべきではない。」と述べ、毎年4月からの施行となる税条例の議会審議への配慮を求めた。

首長の多選制限については、「多選禁止には反対しないが住民の意思の尊重が重要」などと述べ、法令等による制限を先行させることへの懸念を示した。

地方制度調査会は、今後、地方六団体、国会議員の委員を除く有識者らで構成される専門小委員会（小委員長・林宜嗣関西学院大学教授）を中心に議論を重ね、節目ごとに総会を開催、答申や意見をなどをまとめる。

活 動

地方分権改革推進委員会

支障事例などで
全国町村会にヒヤリング

山本会長、近藤副会長が出席

【第29次地方制度調査会の
審議項目(案)】

市町村合併を含めた
基礎自治体のあり方

1 基礎自治体のあり方

合併した市町村及び合併して
ない市町村の評価・検証・分析
基礎自治体の果たすべき役割
今後の基礎自治体の組織・体制

のあり方
小規模市町村に対する方策
2 基礎自治体における
住民自治の充実

地域自治区等のあり方
地域コミュニティのあり方

3 大都市制度のあり方

大都市と都道府県との関係等
指定都市、中核市、特例市等の
考え方の整理

チェック機能の充実

1 監査機能の充実・強化

監査委員の独立性の強化(組織、
選任方法、OBの就任制限、議
選委員のあり方等)

監査能力の向上(監査委員の人
材確保等)

2 議会制度のあり方

外部監査のあり方

議会の団体意思決定機能や監査
機能の向上策

議会制度の自由度の拡大

議員定数

幅広い層が議員活動できるため
の制度の環境整備

その他

地方税財政制度のあり方
首長の多選制限

地方分権改革推進委員会 委員長・丹羽宇一郎伊藤忠商事(株)代
表取締役(会長)は、9月13日全国町村会との意見交換を行った。

本会からは山本文男会長(福岡県添田町長)、近藤徳光副会長
(愛知県幸田町長)が出席、町村が果たす役割を認識し、支障事例
など実態を踏まえた上で分権を実現するよう求めた。

山本会長は意見交換の中で、
第一次分権改革で実現した町村
への権限移譲は期待していたほ
どのものではなかったとする一
方、今後の議論では中身の濃い
分権が行われるよう期待してい
ると述べた。そして、山に人が
住み守っているからこそ、きれ
いな水や空気、景観が作られて
いるとし、農山漁村を抱える町
村の役割の重要性を訴え、こつ
した地域を支えるために分権が
必要だと訴えた。

近藤副会長は、国の補助事業
で設置した施設を地域の実情に
応じて転用する場合などに柔軟
性を欠いていると指摘した。ま
た、都市計画行政における、県
など関係機関との調整に多大な
時間を要しており、見直しが必要
だと述べた。さらに、民生委
員の委嘱権限を国から地方に移
すべきだなどと訴えた。

であり、広域連合の活用など他
の自治体との連携の仕組みを考
える必要があると指摘した。
委員との質疑応答では、権限
移譲を考える際、単独の町村で
は実施困難なものもあるのでは
ないかとの問いに対し、山本会
長は、「分権論議で大事なものは
財源の移譲である」と述べ、「医
療や保険制度を含め、市町村の
規模に応じた移譲が必要」など
と応じた。また、小規模団体で
は、分権の受け皿として職務の
専門性などを高めることが困難
とならないかとの問いに対して
は、「町村においても実務能力
が備わっており分権の制度設計
が適切であれば問題ない」と述
べた。

そして合併問題については、
自治体の多様な生き方、住民の
誇りを尊重しながら考えるべき

農 林 水 産 省

2008年度予算概算要求重点施策

農山漁村の活性化、体質強化に重点

解説

前年度比14.9%増の3兆949億円

農林水産省の平成20年度予算概算要求は、19年度予算比14.9%増の3兆949億円となった。公共事業費は18.9%増の1兆3552億円、非公共事業費は12.0%増の1兆7397億円。(1)力強い農業づくりと農山漁村の活性化(2)食と農に関する国家戦略的取り組み(3)地球的視野に立つた資源・環境対策の推進(4)「美しい森林づくり」の推進と国産材の復活(5)力強い水産業と豊かで活力ある漁村の確立・を柱に掲げ、地域活性化対策、農政改革3対策と農地政策の見直し、食料自給率の向上対策に力を入れて取り組む。

公共事業費の分野別内訳は、農業農村整備20.0%増、8092億5400万円、林野公共(治山・森林整備) 水産基盤整備17.0%増、1687億700万円、海岸20.8%、233億5300万円、で、災害復旧は前年度と同額の192億2500万円。

重点施策推進要望には、地域活性化591億円(農山漁村地域再生対策、むらづくり交付金など) 環境立国144億円(森林環境保全整備事業など) 成長力の強化(新農業展開ゲノムプロジェクト) 50億円、生活の安全・安心57億円(治山事業など)、で計32項目に総額842億円を計上した。

農地制度の見直しで総合対策

国内農業の体質強化では、農地政策改革関連総合対策(218億円)を実施する。担い手に農地の面的集積を加速化させるため、農地制度の見直しを行い、農地の貸借規制を大幅緩和して自由化。分散している農地を連担してま

し、効率的な経営規模の拡大につながるのが狙い。農地税制の見直しを含む改革策をまとめ、来年の通常国会に農地法や農業経営基盤強化法など関連法の改正案提出を目指す。

総合対策は、この農地政策改革を予算面で後押しするのが目的。担い手面的集積加速化支援事業(90億円)では、農地の出し手・受

け手に対して、面的集積システムへの参加を促すためのインセンティブとして奨励金を交付。併せて担い手に農地の賃借料一括前払いなどのための資金を無利子貸付する。

面的集積条件整備事業(8100万円)では、連担して集積された農地を担い手が営農ニーズに応じて「田畑なおし」などの簡易な基盤整備を行う場合に新たに支援。規模拡大に伴い、必要な農業用機械施設を整備する際には、融資残の自己負担分について補助金を交付するとともに、農業信用基金協会への交付金を積み増すことで担い手の信用保証も拡大する。

この面的集積を促す仕組みとしては、原則すべての市町村を対象に、農地所有者への働き掛けから担い手にまとまった形で貸し付ける機能を担う面的集積組織を設置する。面的集積の計画作成や農地権利移動の手続きなどを行う際に必要な運営業務費を補助して支援。組織の中心的役割を担うコーディネーターの登録・募集や研修などの支援も行う。面的集積を促す際に基礎となる全国規模の詳細な農地情報を収集・提供し、活用を促すシステムの構築にも着手する。

全国で約39万ヘクタールに及ぶ耕作放棄地の早期解消に向けた緊

政 策

急対策(783億円)にも着手する。5年程度をめどに農業上重要な地域を中心にゼロとする目標の達成へ、基盤整備による農地の利用促進や集落での保全管理などを支援。まず実態把握が困難な地域を対象に耕作放棄地の調査を行い、市町村に情報提供。解消への取り組みを促したい考え。

農業に参入する企業などが耕作放棄地を営農可能な状態に回復するための取り組みに対する支援も実施。さらに飼料作物やバイオマス作物の作付けを促したり、回復が困難で農地としての利用が適さない地域では、転用による植林に対して助成を行い、森林としての保全・管理を促す。

19年度から本格スタートした農政改革3対策では、品目横断的経営安定対策に548億円増の1944億円を要求。小規模農家も安心して集落営農に参加できるように、新たにみんなが参加できる集落営農推進事業(5億4000万円)、集落営農フオーアアップ事業(7億1000万円)を行い、集落営農の組織づくりが遅れている地域を中心にきめ細かな対応を図っていく考え。

生産者が主体の米の需給システムを構築する米政策改革推進対策は20億円減の1872億円。地

域ぐるみの共同活動や先進的な営農活動を支援する農地・水・環境保全向上対策は1億円増の304億円とした。

ことも長期宿泊体験活動プロジェクト展開

農山漁村の活性化対策も最重点課題に掲げ、2293億円を要求する。主な内容を見ると、農山漁村活性化新法に基づいて、魅力ある農山漁村づくりの支援策を充実強化する。定住や2地域居住、地域間交流を一層促進するため、滞在型体験活動受け入れ拠点施設の交付対象を広げたり、「農村のみち」の整備に対する支援を追加。総務・文部科学省と連携して、小学生を対象とする長期宿泊体験活動プロジェクトも新たにスタートさせる予定。23年度までに全国の市町村の過半(1000以上)で居住者、滞在者の増加につながる取り組みを促す。

地域を支える人のつながりの維持・再生と資源保全の取り組みに対する支援も充実する。地域にある文化・伝統などの資源や生活空間の活用・保全をバックアップする農山漁村(ふるさと)地域力発掘支援モデル事業(17億円)を新たに実施するほか、高齢化や混住化などで衰退しつつある豊かな人

間関係を再構築し、課題解決に向けた協働力向上のための施策モデルを提示して普及を図る農村のつながり再生手法の検討調査も行う。

また、農業生産に不可欠な水を供給する農業水利施設の機能を効率的・経済的に維持していくため、ストックマネジメント技術高度化事業(17億8800万円)を新たに実施し、既存施設の有効活用、長寿命化を推進する。

中山間地域など条件不利地域への支援では、中山間地域等直接支払交付金が13億円増の234億円。農作業生産活動の継続による多面的機能が確保されるよう、限界集落への支援や災害防止に関する加算措置を創設。要件見直しで交付対象となる農用地も拡大する方針。

深刻化する鳥獣被害対策も充実強化したい考え。同省によると、農作物被害の金額は毎年200億円規模に上り、森林の被害面積も6・8千ヘクタールで推移している。このため、地域の実態に即した被害防止対策を抜本的に強化。市町村が策定する鳥獣害防止総合計画に基づき、個体数調査、被害防除、生息環境管理などの取り組みを総合的に支援することにし、鳥獣害防止総合対策事業として28億円を要求する。

災害に強い農山漁村づくりとコミュニティ復興への支援策にも取り組む。19年に発生した台風4、5号、新潟県中越沖地震などによる自然災害が多発化する一方、地域防災力は低下。農山漁村地域の安全度を高め、災害による被害の軽減を図る必要がある。このため、広域防災ため池等整備モデル事業(1億円)、農村災害対策整備事業(1億円)を行い、ハード整備とソフト対策が一体となった防災・減災対策を実施していく。

18年度にカロリーベースで39%と13年ぶりに40%を切った食糧自給率の向上対策も直面する重要課題。27年度に45%への向上を目標に掲げているが、現状のままでは達成が困難なのが実情。自給率の変動に影響の大きい米、飼料作物、油脂類、野菜の4品目に重点を置き、消費・生産両面からの取り組みを戦略的に推進したい考え。対策費として172億円を盛り込んだ。

生産基盤強化に向けた総合的な対策では、新たに市町村内の農業関係者が一丸となって、農業産出額の増加を目標とした産地づくりを総合的に支援する産地生産拡大プロジェクト支援事業(12億6900万円)を新たにスタートさせる。飼料自給率を向上させるため、

政 策

緑肥作物の飼料への転換や耕作放棄地を草地として有効活用する地域の取り組みを支援する粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業(6億500万円)も新規実施していく方針。

地球環境問題・資源対策では、2030年ごろに600万キロリットルを目標とする国産バイオ燃料の大幅な生産拡大へ、食料と競合しない稲わらなどソフトセルロース系の資源を原料にしたバイオ燃料の製造技術を確立するための実証事業(40億6200万円)に着手する。

「美しい森林づくり」で総合対策

林野庁関係予算の要求・要望額は17・1%増の4621億8400万円。京都議定書に基づく森林吸収源対策の目標(1300万炭素トン)を着実に達成するため、「美しい森林づくり」のための多角的な森林整備を最重要課題に取り組み。「美しい森林づくり」促進対策を設け、10歳以上の森林間伐について民間資金を活用、事後清算する新たな方式で助成する高年齢森林整備促進特別対策事業

合などに対する定額助成方式の間伐推進 利用間伐を推進する林業経営者に対する融資制度創設 厳しい地方自治体の財政状況に配慮して森林整備事業を円滑に進めるための地方負担分についての財政措置充実・などにより、総合的な取り組みを進める。

美しい森林づくり推進国民運動も本格展開し、不在村の森林所有者へ森林整備の推進に関する働き掛けを行う不在村所有者対策(9900万円)や地域に協議会を設けて、森林の管理・保全を行う地域ぐるみの取り組みを支援する地域住民等との協働による美しい森林づくり推進事業(2000万円)もスタート。また世界遺産候補地における森林生態系の保全管理法を開発するための調査事業を新規実施する。

スギ花粉の発生源対策も重点実施する。首都・近畿両圏へスギ花粉の飛散に影響を与えるスギ林を特定し、15都府県の約9・5万ヘクタールを対象に少花粉スギや広葉樹などへの植え替えを進め、今後10年間で5割減少を目指す。

官製談合事件に端を発した独立行政法人緑資源機構の廃止に伴い、地方自治体に移管する緑資源幹線林道事業について、自治体の判断で必要な区間が整備できるよ

う道県に対する山のみち地域づくり交付金(80億円)を創設する方針だ。

水産庁関係では、新たな水産基本計画(19年3月)に基づいて、水産資源の回復・確保、漁業経営対策の取り組みを着実に進める。具体的には国際的な需給が逼迫しているマグロの安定供給対策として、新たに大西洋・インド洋沿岸域でメバチマグロなどの新規漁場を開拓・調査(2億1700万円)。クロマグロ養殖の効率的な増大に向けた技術開発などを行う養殖クロマグロ安定供給推進事業(2億4700万円)を新たに実施する。

国際競争力のある漁業経営体の育成・確保策では、新たな漁業経営安定対策(52億600万円)を導入。計画的な経営改善に取り組み経営体を対象に現行の漁業共済制度に上乘せした形で収入減少に対する補てん措置を積み立て方式

で講じる。地域で担い手となるモデル的な経営改善の取り組みを支援する地域漁業担い手育成・確保推進対策事業(8億2500万円)も新たにスタートさせる方針。

漁港・漁場・漁村の総合的整備では、フロンティア漁場整備事業(4億円)を行い、日本海の排他的経済水域で国の直轄整備による漁場造成を本格的に実施。漁村再生交付金(87億4200万円)で地域の創意工夫を生かした活力ある漁村づくりをサポートしていく。体験漁業や定住・2地域居住などの先進的な地域ぐるみのモデル的な取り組みを公募で支援する漁村地域力向上事業(1億300万円)も拡充したい考え。

(時事通信社・庄司睦浩)

●町村週報の購読●

「町村週報」の購読を希望される方は、ハガキに住所、氏名、職業、電話番号をお書きのうえ、全国町村会広報部へお申し込みください☆年間一部千五百円☆料金は請求書をお送りしてから折返し御送金ください☆〒100-0014東京都千代田区永田町1-11-35全国町村会広報部。



私たちは資産を守るパートナーです。

金融資産の運用から相続対策、遺言・不動産まで、私たちはお客様のパートナーとして、世代を超えてお付き合いさせていただきます。是非、お気軽にご相談ください。皆さまからの電話でのご相談です。心よりお待ちしております。

●資料のご請求は下記までお問い合わせください。インフォメーションデスク 0120-897-117

信託世代の、住友信託銀行

全国町村長大会は11月28日

全国町村会は、11月28日（水）正午から東京・渋谷のNHKホールで「全国町村長大会」を開催いたします。

この大会は、地方自治に関する国の施策ならびに当面する諸課題等について、町村長の総意を結集して決議、要望を決定し、大会終了後は目的達成のために実行運動を行います。

参加者は全国の町村長はじめ各都道府県町村会事務局長等関係者約1500人。来賓に内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣はじめ与野党代表、全国会議員に出席を要請しています。

大会の開催要綱は次のとおりです。

開催要綱

1 名称

全国町村長大会

2 目的

町村長の総意を結集し、多様な基礎自治体の存在を前提に町村行財政基盤の強化を図ってその自主性を高め、地域間格差を是正して活力と個性溢れる町村の実現を目指す。

3 日時

平成19年11月28日（水）
会場受付開始 午前11時
開会：正午 閉会：午後2時（予定）

4 会場

NHKホール
東京都渋谷区神南2-2-1
電話03(3465)1751（代表）

5 出席者

全国の町村長、都道府県及び郡（地区）町村会の事務局長等

6 来賓祝辞要請者

内閣総理大臣、衆参両院議長、総務大臣、与野党代表、全国町村議会議長会長

7 次第

- (1) 開会
- (2) 国歌斉唱
- (3) 全国町村会長あいさつ
- (4) 意見発表
(東部・中部・西部の各地区代表者)
- (5) 来賓あいさつ
- (6) 議長選出
- (7) 議事（予定）
決議 要望 実行運動方法協議
- (8) 閉会

全国町村会

現地レポート
町村独自のまちづくり

新しいまちづくりへのチャレンジ 地域コミュニティ組織で個性ある町をつくる

人。高齢化率は28%を超え、少子・高齢化、過疎化が進んでいます。

新しいまちづくりの背景

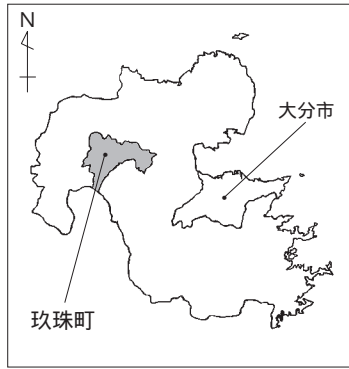
本町には約300の自治会が存在し、地域コミュニティの基盤となっています。しかしながら近年、少子・高齢化、過疎化により10戸以下の自治会が83箇所にとぼり、うち5戸以下が17箇所と冠婚葬祭、地区の祭りなどが出来ない状況になっています。そのため、平成17年度より自治区合併統合推進交付金要綱を設置し、自治会合併の推進に取組みました。

そのほか、国と地方の関係では、地方分権の推進、市町村合併の推進、行財政改革の推進等により簡素で効率的な行政組織が求められ、職員数も平成15年度の約200名を平成30年度には150名

町の概要

本町は九州第一の河川、筑後川の上流に位置し、総面積は286・44平方キロメートルに及びます。また、玖珠盆地を取り囲むように、我が国最大の二重メサ台地の万年山、岩扇山がそびえ、豊かな山なみの懐に抱かれ、静かで落ち着いた風景をかもしだしています。

現在の人口は約18、700



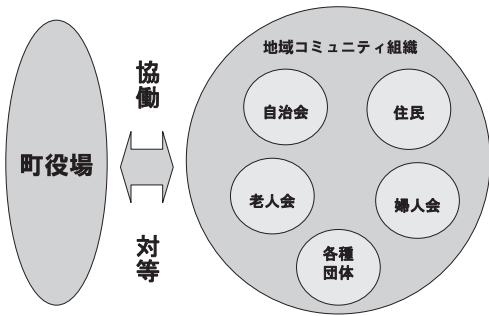
大分県 玖 珠 町



交流キャンプを楽しむ子供たち

フォーラム

新たな公共サービス



体制にすることを目標に行革に取組んでいます。このため、従来と同じように行政が何でもやっていた。ける時代ではなくなくなってきまし

このようなことから、地域の住民一人ひとりがお互いに助け合っ

て、みんなで地域の課題解決に取

り組んでいくため、「行政ができる

こと」と、「住民の皆さんができる

こと」を明確にし、行政がもって

いる権限と財源を地域に渡し、地

域と行政が対等なパートナーシッ

プを築きながら、住民が主役のま

ちづくり（住民が自ら決定し、責

任をもってまちづくりを行う）を

進めることとしました。このた

め、地域コミュニティ組織を確立

し、住民と行政との協働による個

性的なまちづくりに取組んでいま

また、先進的な活動をしている

福岡県・宗像市や広島県・安芸高

田市川根振興協議会への視察を重

ね、コミュニティ組織の活動状況

を学びました。

まず、平成17年度より組織設立

に向けての庁内会議を進めるとと

もに、自治会及び各種団体への説

明会（約1年間、延べ回数50回、

延人数1500人）を開催しまし

た。組織作りの中で重要な位置を

占めていたのが、町内全域を基盤

とした組織である自治委員協議会

です。この組織の理解を得たこと

がスムーズな設立に繋がりました。

本町は昭和30年、4か町村が合

併し、現在の玖珠町が発足しまし

た。この4地区は、いずれも昔か

ら地域内の結びつきが強く、それ

が地域活動の基礎となっていました。

そこで、4地区それぞれに、

身近な自治会・婦人会・老人会・

各種地域団体などの地縁組織で構

成する地域全体のコミュニティ組

織づくりに取組みました。

組織作りの取組み

これが、今までの自治会単位

よりももっと広い地域単位で行

う、「玖珠町のコミュニティづく

り」です。



地域コミュニティによる防犯パトロール隊

そして、平成18年度中に全ての

地区においてコミュニティ組織が

設立され、翌年度当初に全体での

設立記念式典及びまちづくり講演

会を開催しました。

現在、全国で進められている地

域組織は、合併特例法に伴う旧市

町村単位での地域審議会や地域自

治区・合併特例区または地方自治

法に伴う地域自治区が主でありま

すが、当町に於いては法律に準拠

した組織ではなく、「玖珠町コ

ミュニティ推進条例（平成18年3

月制定）により、町民が自らの責

任において行動し、互いの立

場を尊重しながら自発的に交流す

ることを基本理念に組織が設立さ

れています。また、町内全域を網

羅していることも特徴的なところ

であります。

コミュニティ組織の活動

自治会単位では出来ない活動が

できます。

少子・高齢化、核家族化などに

よって、単独の自治会ではできな

い活動、あるいは福祉・環境・教

育など、それぞれの自治会に共通

した課題や問題、さらに自治会の

範囲を超えた地域全体の課題や問

題に、地域コミュニティ組織で取

り組むことができます。今ま

でも地区体育大会や地区の盆

踊りなど、地区で取り組んで

いる事業がありますが、福祉

や教育など広範囲な地区の事

業に取り組むことができます。

地域の権限で事業を行うこ

とができます。

町が行っている業務の中

で、地域が行ったほうが効率

的なものや住民サービスが向

上するものは、地域コミュニ

ティ組織で行えるようになります。

そのために必要な経費

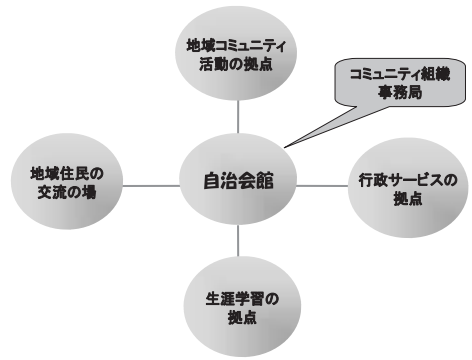
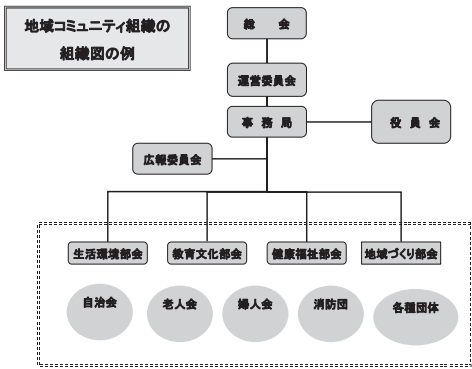
なども助成します。

フォーラム

これにより、例えば地域の自治会館や公園などの管理・運営、自治会、子ども会、老人会等の育成といった、今まで行政を通さなければ行えなかった事業などを、地域ですばやく行うことができま

地域独自の事業を行うことができま

地域によって課題や問題はそれぞれ違います。また、住民の皆さんの要望・要求にも違いがあります。そんな地域ごとの課題やニーズに応じた事業を、住民の皆さんが考えて実施することができま



コミュニティ組織の運営

運営は、自治会・婦人会等を中心に、多いところでは30団体が参加し、地域の中で役員等が決定されています。なお、地域が必要なる事業などの企画、立案、実行まで地元住民で行っています。基本的には、町からの助成と組織する住民の会費から運営されます。また、町からの助成金の中で、自分たちのボランティアなどにより余剰が出た金額は事業費に当てることもできます。

コミュニティ活動の拠点

当町には旧町村を範囲として、社会教育法に定められた地区公民

館が設置されていましたが、平成18年3月に公民館としての機能を廃止し、地域住民が自主的に活動でき、コミュニティ組織の拠点となるよう自治会館として位置づけまし

また、その組織をそれぞれの自治会館の指定管理者に指定し、平成19年度より管理を委託しています。館長の賃金や、会館の維持管理費、例えば、事務費の一部や電気料・水道料の基本額等は、町から助成します。また、建物の大きな補修等は町の持ち物ですので、町が行います。なお、住民の皆さんが自治会館を利用したときに支払った利用料金はすべて、地域のコミュニティ組織の収入となり、活動のために利用されています。そのほか各種講座の開催など生涯学習の場として活用されるとともに、本庁舎との光ケーブルの接続により、行政情報の地域窓口となっています。

具体的な組織活動

本年度より本格的にスタートしましたので、特長的な活動を紹介

自主防犯パトロール隊の結成

犯罪が増加の一途をたどり治安

玖珠町コミュニティ記念式典



の悪化が憂慮される中で、「子ども

の見守り活動」を主体に、地域が

高齢者の生きがいの場づくり

フォーラム

青空市場



「地域づくりに参加し、生活に生きがいを求めてみませんか」をキャッチフレーズに65歳以上を対象としたシルバースターをコミュニティ組織が設立しました。庭の手入れや農耕地の除草などといった簡易作業の受託や、青空市場の開設に伴い、家庭で作った新鮮野菜の直販等により、助け合い、協力し合って明るい地域を作る」を目標に活動しています。

交流事業の継続

玖珠町が森藩の統治下にあった頃、県内の日出町豊岡地区もまた同藩の領地となっていました。藩主は参勤交代のために江戸へ旅立つ際、この豊岡地区より船に乗った

史実があります。本町では、これを偲ぶため、昭和51年から山の子・海の子の交流として、夏休み期間中に交歓キャンプを開催してきました。しかしながら、少子・高齢化により児童数が減少し、子どももの活動も多様化する中で、事業継続が危ぶまれる状況となりましたが、地域コミュニティ組織が事務局を引き継ぎ、本年度も豊かな自然と触れ合う体験活動や集団生活を送るなかでの仲間作りを目的に交歓キャンプが実施されることになりました。

コミュニティ基金の造成

本年度より4地区のコミュニティ組織にまちづくりの活動助成金として各地区均等に50万円を交付しています。その他、地域コミュニティ組織の組織力・求心力を強めると共に、組織が実施するコミュニティ活動の自主的かつ継続的な発展を図ることを目的に、コミュニティ組織に参加する住民自らの積立金と町からの助成金を基本財源とする基金を創設しました。町からの助成金は全体で4千万円を限度とし、均等割の外、世帯数や人口に応じて4地区に助成しています。この基金の活用については、

自治会館での講座



各地区コミュニティ基金管理委員会を設置し、助成対象事業の選定を行い活用するものとしています。

今後の課題

当町における地域コミュニティ組織は、今まさに誕生したばかりで、各地区とも手探り状態で活動しているのが現状です。また、地区によっても活動にばらつきがあり、毎月1回の事務局長会議の開催により、情報交換やネットワークづくりを行っています。

今後の課題として、地域住民の主体的な参画を促すと同時に、コミュニティ組織が地域を代表する組織であることを認

識する活動結果が求められます。また、コミュニティ活動は画一的なものではないため、先進地研修を重ねながら、組織の活性化を図らなければなりません。

行政事務は普遍的なものはありません。コミュニティ組織において処理する方が効率的なもの、あるいは地域の人材や資源を活かすことができる事務については引き続き見直しを行い、地域内分権を推進することが求められます。

また、個別団体の補助金統合も今後の課題となります。

コミュニティ組織と行政の連携が強まってくると、議会軽視ではないかという批判が出るようになる恐れがあります。しかしながら、議員もコミュニティ組織の役割を担い、地域に入って一緒に活動をし、地域の中から提言をあげることで、コミュニティ組織との連携が深まると考えられます。

このように多くの課題を抱えながらスタートした地域コミュニティ組織を発展させるためには、組織による、地域住民の意見集約と「集約された意見の確な施策反映」ができるシステムの構築が今後の重要な課題となります。

(自治振興室 藤井 正盛)

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

県町 町の人気スポットに
城森 分譲地造成
宮丸

町は家庭菜園付きの分譲地「グリーンステージ上滝」を造成した。分譲地は町内でも人気の高い不動尊公園に隣接。段差のある自然の地形を活かした作りとなっている。

分譲地は全20区画で、広さは最大268坪。周囲には役場や町立病院、保育所、小学校もある好立地となっている。価格は坪2万8、000円台から。なお住宅建築には最高130万円の補助も用意した。

県町 「もったいない文庫」を
鳥祭 開設へ
福矢

「読書の町矢祭」を目指す町は、町内20行政区25カ所の公民館や集会所等に「もったいない文庫」を10月21日から設置する。同文庫は、全国に寄贈を呼びかけてつくられた「もったいない図書館」の閉架書庫に収蔵されている図書を利用。各公民館などに400冊ずつ配置する。毎月第3日曜日の午前9時から12まで図書の貸し出しを行う。

図書の種類は一般小説や

エッセイ、絵本、新書、文庫などを用意し、6カ月ごとに入れ替える。

県町 防犯・災害情報を
愛目 携帯メールに配信
甚目

町は役場からの防犯・災害情報等の緊急連絡を携帯電話のメールに一斉配信する「甚目寺町安全安心メール」を始めた。8月1日現在で約1、900人が登録している。

「安全安心メール」は中部電力の「きずなネットサービス」を利用。パソコンのメールアドレスも登録できる。

またオプショントして、小中学校や保育園、子ども110番の家などの連絡網への登録もできるようにした。

町では不審者情報や避難勧告などを短時間で伝えることができるため、「1人でも多く登録してほしい」と呼びかけている。

県町 「レジ袋減らし隊」事業
兵庫 を展開
温泉 新

町は、町民や事業者と連携して「レジ袋減らし隊」事業を実施する。同事業は、レジ袋の削減枚数に応じて、町指定のごみ袋を配布するもの

で、町では「レジ袋を削減する上に、紙ごみの資源化を図る一石二鳥を狙った事業」と意気込んでいる。

事業期間は8月23日から12月未までで、3万1、500枚のレジ袋削減を目標に掲げた。具体的には、町内65の協力店舗でレジ袋を断ると町が配布したスタンブカードにポイントがつく。30ポイントたまれば、役場で町指定ごみ袋（その他紙製容器包装用2枚）がもらえる。

県町 町マスケットに彼女が
長崎 誕生
小値賀

町のマスケットキャラクター「ちかまるくん」に、彼女「はなちゃん」が誕生した（イラスト）。

「ちかまるくん」は2004年9月に町をPRするために誕生し、町内外のイベント等で着ぐるみが活躍している。

一方、「はなちゃん」は今年8月に誕生。名前は町民から募集し、町内の男性の作品が選ばれた。「花のよう鳥いっぱいに笑顔を咲かせる」小値賀を一度知ったら「はな」らしい「ない」などの由来がある。2マスケットとも九州鹿を

モチーフにしたもので町内の主婦がデザインした。

町では今後、両マスケットを町内外の企画やイベントで活用するほか、グッズの開発や更なる「ちかまるファミリー」の充実などを展開する方針で、「キャラクターの魅力を最大限に活用し、町のPRや活性化へつなげたい」と話している。



情報提供のお願い

本欄では、町村の皆様が取り組まれているユニークな施策やイベントなどの情報提供をお待ちしています。記事の掲載を希望される場合は、

全国町村会広報部
TEL03 3581 0486
e-mail kouhou@zck.or.jp
までご連絡ください。

情 報

雨水貯留浸透のススメ その3
「うるおいのある都市をめざして」
社団法人雨水貯留浸透技術協会

先進自治体の取り組み例

多くの自治体において、開発指導などにより、河川の氾濫防止や浸水対策のため、オンサイト型雨水貯留浸透施設の設置が進められてきていますが、浸透ますの設置率が非常に高いことで一躍名をはせたのが小金井市でした。市内の浸透ますの設置軒数は約一万一千軒(設置率四十七・五%、平成十七年十二月末現在)、設置数は約五万個にのぼります。小金井市においては、昭和六十年に公共下水道(八十五%が合流区域)が百%整備されたことにより、大雨時の下水処理場への負担増や河川の氾濫、地下水および湧水の減少など、水循環への影響がはじめてきました。そこで、治水対策とあわせて地下水の涵養、湧水の復活をめざして、雨水浸透施設設置事業に取り組んできた訳です。市民への情報提供や浸透ます設置勧誘に際し、指定下水道工事店の協力を取り付けたことが普及成功のポイントでした。市民・工事店・行政のパートナーシップの成功例として、日本水大賞グランプリ「初めとして各種の賞を受賞したことが、市民への浸透施設への認知度を高めるといふ善循環となつています。しかし、小金井市では浸透制度を活用した既存家屋への浸

透ます設置個数は、全体の六%程度です。

台地からすぐに海に繋がるといふ地形的特徴をもつ塩竈市では、「速やかに流す」従来の方式だけでは洪水被害を防ぐことができないので、高台地域に降った雨を宅内に一時的に貯めることによつて下流に「少しずつ流す」宅内貯留浸透施設を公共事業として整備しています。日常の利用に支障のない車庫の地下、庭の一部、通路などを利用して設置する宅内貯留浸透施設は、下流の被害を減らすために、市民一人一人の協力によつて達成できる公共事業だと考えています。

このほか、建築確認申請時に、きめ細かい浸透施設の設置の願いにより、個人住宅への浸透ますの設置個数が二十年で約七万個、浸透トンチが約十二万二千トンに達した松戸市。建築確認申請が民間確認機関においても可能となつたため、条例により新築・改築時の浸透ますの設置を日本で初めて義務づけた市川市。浸透ますを雨水タンクと一緒につける場合にはタンクに対する助成金を倍額にすることによつて、年間二百基を超える雨水タンクと七千個近い浸透ますを設置している新潟市。他にも横浜市、相模原市、日野市、墨田区などたくさん事例があります

が、各自治体とも大変知恵を絞つて普及に取り組んでいます。

国等の支援措置

平成十九年一月時点の当協会の調査によれば、雨水貯留浸透施設の設置に対して助成を行っている市町村は、雨水タンクについては、六十二自治体、浄化槽転用雨水貯留施設は四十七自治体、浸透施設は、五十二自治体となつており、近年、洪水や浸水、渇水、防災への備えとして、普及を進めている自治体が増えていく傾向があります。

国土交通省においても、市町村が事業目的に応じ、雨水貯留浸透施設の整備に際し活用できる総合流域防災事業(河川)、新世代下水道支援事業制度(下水道)、まちづくり交付金(都市)、地域住宅交付金(住宅・建築)などの国庫補助による支援制度を設けてあります。また、各種事業の連携により、一体的かつ計画的に、下水道、道路、公園、校庭などにおける雨水の貯留浸透を積極的に整備する方針も本年三月に打ち出されています。採択要件などを確認して活用を検討するのの一考です。



社団法人雨水貯留浸透技術協会
〒102-0083 東京都千代田区麹町3-7-1
TEL 03(5275)9591 FAX 03(5275)9594
info@arsit.or.jp http://www.arsit.or.jp

第18回「都市問題」公開講座

参加者募集

『都市問題』公開講座は、(財)東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから、時宜に合ったテーマを選び開催しています。

第18回は次のような内容により、開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

- 1、テーマ 「自治体破綻! どう乗り越える」
- 2、日時 平成19年11月17日(土) 13:30~16:30

- 3、場所 日本プレスセンター10階ホール 〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1
- 4、内容 基調講演 片山善博氏(慶応義塾大学大学院教授・前鳥取県知事) パネルディスカッション パネリスト: 岡部謙治氏(全日本自治団体労働組合中央執行委員長) 神田誠司氏(朝日新聞社編集委員) 新田谷修司氏(大阪府泉佐野市長) 林 宜嗣氏(関西学院大学教授) コーディネーター: 新藤宗幸氏(千葉大学教授)

- 5、参加費 無料
- 6、参加申込み 東京市政調査会ホームページからお申し込み下さい。 http://www.timr.or.jp
- 7、申込期限 平成19年11月9日(金) 満席となり次第受付を終了しますので、お早めにお申し込み下さい。

お問合せ 東京市政調査会 研究室 電話 03-35591-1261

水産業振興・漁村活性化対策研修会のご案内

- 主 催 全国市町村水産業振興対策協議会・
全国町村会
- 日 時 10月18日(木)午後1時より
19日(金)12時まで
- 場 所 全国町村会館 2階 ホール
- 参加者 市町村長、水産担当者等
- 参加費 無 料
- 申込み 全国市町村水産業振興対策協議会事務局
電 話 03-3581-0485
FAX番号 03-3580-5955

研 修 内 容

「よみがえれ！海業、海村」

北海道大学大学院水産化学研究院客員教授 渡 辺 好 明 氏
(元水産庁長官、現東京穀物商品取引所理事長)

日本は「水産資源大国」といわれるが、その「資源」とは、「水産物」だけでなく、地域の景観、伝統、文化、芸能、「もてなし」などの全てが含まれる。水と海とに関わる、これらのあらゆる資源を総動員するとき、初めてその地に繁栄が約束される。この時、水産業は「海業」であり、漁村は「海村」と考えれば分かりやすい。

もちろん、適正な資源管理の実施、地域概念を「流域」へと柔軟に拡大、単なるハード施設である「港」から、水、モノ、人、情報の交流の場としての「湊」への意識転換が不可欠である。

いま求められるのは、「回帰」ではなく、「創造的な明日のふるさと」である。

「海の再生とFFCテクノロジー」

赤塚グループ代表取締役社長 赤 塚 充 良 氏

近年、集中豪雨、洪水、渇水といった水に関わる災害が世界各地で頻発し、その被害は年々増加しています。また、水をめぐる問題として、単なる異常気象だけにとどまらず、河川や地下水、湖や海洋の汚染といった、生態系の破壊が深刻化していることも挙げられます。日本各地で深刻な問題となっている海の砂漠化「磯焼け現象」もまた、生態系破壊の一つといえます。

「水の世紀」と呼ばれる21世紀において、「FFCテクノロジー」は自然が本来持っている機能を技術として確立し、農業・水産・畜産・食品加工・木材加工・衣服・施設など、ありとあらゆる産業分野で導入され、驚くべき実績をあげています。

これらの事例をご紹介しながら、FFCテクノロジーによる海の再生、地球環境の再生についてご提案いたします。

「日本海・隠岐の優れた自然環境を活かした漁場環境の創出」

・・・「海の森」と「陸の森」の活用による海づくり・・・

島根県隠岐の島町長 松 田 和 久 氏
(株)海中景観研究所代表取締役社長 伊 良 部 善 久 氏
" 主任研究員 中 山 恭 彦 氏

隠岐は、日本海に浮かぶ森と海の恵み豊かな島です。隠岐

講 師 等

の島町では、この隠岐の優れた自然環境を活かした漁場環境の整備と保全を通じ、水産資源の保護と増殖、漁業者の高齢化対策と後継者の育成、観光促進など地域振興を目指しています。

ここではその一環として行っている、間伐材を有効利用した魚礁の開発、回遊魚や底生魚を効率的に漁獲する沖合漁場の創出について紹介するとともに、産官学が連携して取り組んでいる藻場生態系を利用した幼稚魚の育成場の創出や育成場をレジャー(スキューバダイビング)でも活用している取り組み事例についてもお伝えします。

「水産業と漁村の振興のために」

・・・第二次漁港漁場整備長期計画の目指すところ・・・

水産庁漁港漁場整備部計画課長 高 吉 晋 吾 氏

本年6月に第二次漁港漁場整備長期計画が策定された。長期計画の目指す内容を解説するとともに、今年度創設した「磯焼け対策緊急整備事業」、「流通構造改革拠点漁港整備事業」等の新規事業制度や漁港用地利用等に関する規制緩和の状況についても紹介し、水産業・漁村の振興のために各市町村の積極的取組を呼びかける。

「山田町の歴史と水産業の現状」

岩手県山田町長 沼 崎 喜 一 氏

715年(霊龜元年)蝦夷の須加君古麻比留らが時の朝廷に昆布を献上したことが続日本紀に記されている。これが当地方の名が歴史文献に初めて現れたものであり、当時から昆布をはじめとする海産物が特産品であった。町の歴史は水産業の歴史でもあると言えよう。

しかし、近年、漁業の総生産額は平成4年度の82億6千万円をピークに減少を続け、平成17年度は34億円にまで落ち込んでいる。その主たる原因は鮭の漁獲量の減少と魚価安であるが、安定した収入を得るために取り組んできた殻付きカキの生産も、ノロウイルスの風評被害で大きな打撃を蒙った。

後継者難とも相俟って、今厳しい局面に立たされている漁業の現状とこれからの展望について述べてみたい。

随 想

「がまだしもん」とともに



福岡県立花町長

田中 礼助

「がまだしもん」。この言葉がわたしの住む福岡県八女地方の方言で「働き者」を意味し、身近にいる人に対し、尊敬と親愛の念をもって形容するときに使われているようです。わたしたちの地域の特性を映す言葉のように感じられ、愛着をもっていきます。文献によると、古くからわたしたちの地域の人々は、律儀もん、勤勉、質素儉約、鈍重といった特性を持つと記してあります。

これら論評は、まさに現代のわたしたち立花町の町民性にもあてはまるようです。先人たちは、町のほぼ全域を占める山麓の傾斜地に向き合い、黙々と段々畑を築き上げ、温州ミカンを栽培し一流産地を形成してきました。戦後日本が高度経済成長につきすすんだ時代背景と国の果樹農業振興特別措置法などの農業政策に後押しされ、ピーク時には3,000haもの栽培面積を誇りました。しかしながら、輸入農産物と消費者嗜好の変化の波にさらされ、減反政策を余儀なくされた結果、現在は約800haを高齢化した農家が必死になつて生産を続けています。若い後継者たちが都市部へ出て行き、地域社会の維持も難しくなっている状況のなかで黙々と生産を続ける年老いた「がまだしもん」

が地域を支えています。「がまだしもん」は進取の気性に乏しいゆえに、政治的支持のままだ、ただ愚直に額に汗し土にまみれ、つつましく、来る収穫の喜びと今以上の明日が来ることを希望にひたすら励み続けてきました。バブル経済の恩恵など縁がなかった地方の農村地域には、バブル崩壊の後、国家財政の立て直し、地方分権論議などを受け、次々と繰り出されるさまざまな改革の激流に洗われて疲弊しきつています。景気回復が順調にすすむ都市部と生活格差が拡がり、「格差社会」といった問題として、さきの参議院選挙の論点とされたことはみなさんの記憶に新しいことです。

効率化が困難な地方の農村地域にあつては、自分たちの持つ知恵を出しあい、人の思いが詰まっている農業を守る必要があります。立花町においても、地元特産物を販売する「道の駅たちばな」の盛況さなど、ひとつの手がかりを掴みつつあります。国の政策がどう変わるかと、地方の持つ自然は食料と水と空気を国民に供給し、国土を守り続けていく大きな役目があります。「がまだしもん」たちがその役目を果たしながら、安心して暮らし生きがいを持って人生を全とうでできるような社会をそれぞれ地域で紡ぐことが、私達に課せられた使命だと考えます。私はその道標を示せばと日々の勤しみに励んでいます。

立花町白木の出身で、戦前、国政の場で活躍された大内賜三先生は、つねづね「風呂水の哲学」を唱えておられました。これは「風呂の中でお湯を自分の方に取り込むと、お湯は一瞬こちらに来るようだが、自分の体に当たってみようと、向こうに流れていってしまう。反対に向こう側に押せば、向こうに行くようでも向こう側にぶつかつてこちらに流れ返ってくる。これが天地自然の理法だ。そして水に向こうに押しやることのできるのは人間だけで、それが仁であり、儀なのだ。」といった人間の生き方、政治のあり方、利害関係の調整のあり方に対する考え方です。我が国の人々がこのような考えにたち、勝ち組負け組という言葉が無くなら、都会も地方も、強者も弱者も心豊かに暮らせる国であつて欲しいものです。

わたしは、今日も、一地方で地域社会を後世に引き継ぐため、「がまだしもん」たちと明日のまちづくりに取り組んでいます。

政策リーダー

政策

政策リーダー

救急・救助の概要まとまる
総務省消防庁

総務省消防庁はこのほど、平成18年中の救急・救助の概要を発表した。概要によると、救急出場件数及び救急搬送人員は、それぞれ523万3,938件(前年比0.9%減)、488万8,907人(同1.4%減)であり、昭和38年に統計データの収集を開始して以来、初めて微減となった。

救急自動車による出場件数は、1日平均約14,332件で、約6・0秒(前年と同じ)に1回の割合で救急出場し、国民の約26人(前年と同じ)に1人が救急車により搬送された。

また、通報から現場到着までの所要時間を見ると、全国平均で6・5分(前年と同じ)、医療機関収容までは同29・8分(前年は31・1分)となり、医療機関収容までの所要時間に短縮がみられた。

平成18年中の救急搬送人員を傷病程度別割合で見ると、「軽症」が52・0%と過半を占めている。事故種別構成比で最も大きかったのは、全体の59・9%を占める「急病」であり、増加傾向にある。また、年齢区別では、人口構成比では20・1%に過ぎない高齢者が45・1%を占めており、初めて「成人(18歳以上65歳未満)」の44・8%を超えた割合となった。

平成19年4月1日現在、救急業務に従事している救急救命士は17907人となり、年々増加している。また、救急救命士を運用している消防本部数は、全国807消防本部のうち806本部(99・9%)、救急隊数は、全国4,940隊のうち4,201隊(85・0%)となり、その割合は年々高まっている。

「全国過疎問題シンポジウム
2007innふくおか」を開催

来る10月24日(26日の3日間)全国過疎問題シンポジウム2007innふくおか(総務省、福岡県、全国町村会等)が総務省、福岡県、全国町村会等の後援により朝倉市を中心で開催される。

今年のシンポジウムは、「ふるさと」の価値を見つめ直す「自立と連携」をテーマに、地域の「ふるさと」をメインテーマに、今後の過疎地域の目指すべき方向について議論する。とともに、参加者相互の情報交流を図ることを目的に開催される。

過疎市町村では、人口の減少と同時に高齢化の進行や若年層の流出、また農林漁業の停滞・産業経済の停滞、さらには、多くの集落が消滅の危機に瀕するなど、従前にも増して深刻な状況に直面し、一層厳しさを増している。

一方、過疎地域では、それぞれの地域の価値を生かした個性あるふるさとづくりが求められ、時期があると考えられている。そのような中で、これからの地域づくりは、地域自らが自立するとともに、個々の地域との連携や多様な交流を展開することが重要な状況とされている。

このように状況が踏まえ、今回の会議では、1日目は前夜祭として県内の過疎地域である添田町と黒木町において、地域の住民との意見交換等を目的とした「2日目の全体会」は早稲田大学を際立たせる地域づくりをテーマとした基調講演やパネルディスカッションを行うほか、過疎地域自立活性化優良事例の表彰式を予定している。また、最終日は4つの区分科会に別れて、優良事例表彰受賞団体発表や、若者が住みたくなるまちづくりの取り組みのテーマでパネルディスカッションを行うなど、過疎地域の魅力を向上、自立促進に繋がる方策を探ることとなっている。

限界集落の支援
について検討会

このほど開催された中山間地域等総合対策検討会(座長 佐藤洋平東大名誉教授)で、農水省は中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる集落が、高齢化等により維持・存続が危ぶまれるいわゆる限界集落を支援するため、その集落の農業者等に代わって農道、水路、法面等の管理を実施する場合には、同制度に「限界的集落等支援加算」を創設する考えを示した。

現行制度では、他の集落を支援しようとする集落は、両集落で統一の協定をつくる必要があるため、制度上は一つの集落として扱われる。このため、限界集落で取組が追いつかず耕作放棄地が発生すると、もう一方の集落も交付金は全て返還しなればならなかった。今回、限界集落で耕作放棄地が発生した場合は、交付金の返還をより減免してはどうかというもの。このほか、交付に必要な条件や交付水準を今後詰めることとしており、検討会では、こうした限界集落の支援のあり方等について、今後数回にわたり検討を行い、農水省は、来年度予算編成に盛り込む方針。

また、同検討会では中山間地域等直接支払制度の中間年評価等についても議論しており、集落マスタープランに定めた取り組み等事項の達成状況、農業生産活動等として取り組みべき事項の実施状況等を評価項目としている。中間年評価は、市町村が行う平成19年度の実施状況の確認に併せて行い、来年6月末までにとりまとめるとしている。